

## 消防用水標準仕様書

### 1. 消防用水の水量

(1) 必要とする消防用水量 ( ) m<sup>3</sup>

$$Q = 20 \frac{A}{B} = 20 \times \frac{( )}{( )} = ( )$$

Q：消防用水の有効水量の合計 (m<sup>3</sup>)

A：消防法施行令第 27 条第 1 項第 1 号に掲げる建築物にあつては 1 階及び 2 階の部分の床面積の合計，同項第 2 号に掲げる建築物にあつては延べ面積 (m<sup>3</sup>)

B：消防施行令第 27 条第 3 項第 1 号の表に定める面積 (m<sup>2</sup>)

$\frac{A}{B}$ ：1 未満のはしたの数は切り上げ，整数値とする。

(2) 設置する消防用水量 ( ) m<sup>3</sup>

設置数 区分	1	2	3	4	5
保有水量 (m <sup>3</sup> )					
縦 (m)					
横 (m <sup>2</sup> )					
水深 (m)					
有効水量 (m <sup>3</sup> )					
吸管投入口数 (個)					
採水口数 (個)					
1 の消防用水までの 最遠水平距離 (m)					

### 2. 採水方式

吸管投入口を設ける。

吸管投入口の形状は，( 円形 正方形 長方形 ) とし，大きさは，  
( 円形にあつては直径 (       $\geq 0.6$  ) m 正方形または長方形にあつては  
(       $\geq 0.6$  ) m × (       $\geq 0.6$  ) m ) とする。

- 吸管を投入する部分の水深は（  $\geq 0.5$ ） m とし、その部分の広さは  
（円形にあつては直径（  $\geq 1.0$ ） m 正方形又は長方形にあつては  
（  $\geq 1.0$ ） m×（  $\geq 1.0$ ） m とする。
- 採水口を設ける。
  - 採水口は単口形とする。
  - 採水口の結合金具は、ねじ式とし、呼称 100 のおねじとする。
  - 採水口に接続する配管は、内径（  $\geq 100$ ） mm とし、その横引部分の管長  
は（  $\leq 20$ ） m とする。
  - 採水口は、地盤面からの高さが（ $0.5 \leq$   $\leq 1.0$ ） m の位置に設ける。
  - 採水口には、「採水口」と表示した標識を設ける。  
（消防隊専用）」

### 3. 添付図書

- 付近見取図             建築物の配置図             平面図
- 立面図                 断面図                     防火水槽詳細図
- 防火水槽配置図         機器構造図                 防火水槽構造図
- 防火水槽構造計算書     標識板詳細図

### 4. その他

- (1) 工事中において、設計書と異なる工事をしようとする場合は、工事管理者及び所轄消防署の指示を受けて行うものとする。
- (2) 工事竣工後、消防職員立会いのうえ、所要の試験及び検査を受けるものとする。  
なお、完成検査時、検査の困難な部分については、あらかじめ、所轄消防署と連絡をとり中間検査を受けるものとする。